

金沢版ふるさと納税制度支援業務仕様書

1 業務名

金沢版ふるさと納税制度支援業務

2 業務目的

ふるさと納税制度を通じて、本市の魅力を広く発信し、寄附者における寄附手続きの利便性を高め、本市の取組みに共感し応援していただける寄附者を増やすとともに、本市及び本市謝礼品のPR、謝礼品の販路拡大並びに地場産業の活性化に寄与することを目的とする。

3 業務期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

※ただし、本業務を誠実かつ効果的に履行した場合は、業務期間終了後4年間は予算の範囲内で随意契約することができるものとする。

4 委託金額の上限額

655,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※委託料には仕様書に記載の業務のうち、寄附受付サイトの利用料・クレジットカード等の決済手数料を除く一切の費用（事務委託料・謝礼品代金・謝礼品配送費・寄附管理システム構築費・寄附証明書等郵送費・その他）を含むものとする。なお、本業務を受託する者（以下「受託者」という。）が寄附受付サイトの運営、クレジットカード等の決済業務も行える場合には、その業務を含んだ一括委託契約とすることができる。

※当該上限額は、「5 委託料算定に当たっての前提条件」における上限額であり、実際の支払いについては、事務委託料は、あらかじめ設定された料率に基づいて寄附金額に応じて支払い、寄附証明書等郵送費は、あらかじめ設定された単価に基づいて寄附件数に応じて支払う。謝礼品代金、謝礼品配送費は実費での精算とする。

5 委託料算定に当たっての前提条件

寄附受付期間：令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

①通常分 寄附金額：1,700,000,000円 寄附件数：40,000件

謝礼品代金：1件10,000円（税込）、謝礼品配送費：1件1,000円（税込）

②金沢マラソン分 寄附金額：50,000,000円 寄附件数：1,000件

金沢マラソン分は謝礼品の提供を予定していないため、謝礼品代金・配送費はなし

※本市の寄附受入実績については、「仕様書 9 その他 (5)」を参照すること。

6 業務の内容

- (1) 受託者は寄附受付サイトの更新・管理を行うこと。また、受託者が寄附受付サイトを構築している場合には、運営を行うこと
- (2) 本市への寄附に係るデータ（寄附者、寄附金及び謝礼品等）管理が可能なシステムを構築

- し、管理運営を行うこと（受託者が提携する管理システムを利用する場合も可）。
- (3) 謝礼品を開発・提案し、寄附受付サイト等に掲載すること。
 - (4) 寄附者からの謝礼品申込みの受付、謝礼品取扱事業者へ謝礼品の発注及び配送の管理を行うこと。
 - (5) お礼状、寄附証明書（本市様式）及び寄附金控除に係る申告特例申請書を作成し、寄附者に送付すること。
 - (6) 本市の魅力や寄附金に係るプロモーションを実施すること。
 - (7) 寄附者等からの寄附や謝礼品に関する問合せ等に対応すること。
 - (8) その他

7 業務の詳細

(1) 寄附受付サイトの更新・管理に関する事項

- ア 本市が契約する「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「さとふる」、「一休.com ふるさと納税」、「JRE MALL ふるさと納税」、「Amazon ふるさと納税」の運用を行うこと（運用とは新規の謝礼品の登録及び既存謝礼品の変更、在庫管理等を指す。）。（「さとふる」については告示日時点において、返礼品・返礼品提供事業者の管理等も含め一括で株式会社さとふるが代行している。）
- イ 寄附受付サイトの本市情報ページの表示・編集を行うこと。
- ウ 寄附受付サイト等の掲載について、本市の魅力を効果的に発信できるよう謝礼品のラインナップを調整すること。
- エ その他、寄附受付サイトの修正・更新・保守管理等を行うこと。
- オ 申込状況等の業務内容について報告書を提出すること。

(2) 寄附者、寄附金及び謝礼品に関するデータの管理に関する事項

- ア 次のイからエまでの対応が可能な寄附者情報管理システム（以下、「管理システム」という。）を構築すること（受託者が提携する管理システムを利用する場合も可）。
- イ 寄附受付サイトの寄附者、寄附金及び謝礼品等に関するデータとの連携が可能であり、随時情報の閲覧が可能であること。
- ウ 寄附申込状況、寄附金の収納状況、謝礼品の申込み・配送状況、書類発送状況等に関するデータを随時閲覧・出力できること。また、当該データについては、本市において統計資料作成を行うため、簡易に加工ができるようCSV形式での出力が可能であること。
- エ 受付サイトを介さず本市に直接行われた寄附について、本市から寄附関連情報等（謝礼品の申込情報を含む。）の提供を受けた場合、受託者は、寄附関連情報等を管理システムに入力し、寄附受付サイトからの寄附者と同じ管理システム上で一元管理を行うこと。
- オ 令和元年度から令和8年度に寄附のあった寄附者情報（寄附者、寄附金及び謝礼品等に関するデータなど）についても管理システムにおいて閲覧できるようにすること。

(3) 謝礼品の開発・提案及び寄附受付サイト等への掲載に関する事項

- ア 総務省が示す地場産品基準や本市が別に定める要件に基づき、寄附者に提示する謝礼品を開発・提案し、本市と協議の後、本市が設置する金沢版ふるさと納税謝礼品選定委員会での審議を経た上で寄附受付サイト等に掲載すること。

- イ 本市が提供する情報、受託者が独自に入手した情報等をもとに本市と協議の上、謝礼品取扱事業者等と交渉し、新たな謝礼品候補の企画・開発を行うこと。
 - ウ 謝礼品については、市内の特産品や工業製品はもとより、市内で提供されるサービス等、多様な提案を行うこと。
 - エ 登録に必要な写真や紹介文等は受託者で取材・撮影・収集すること。
 - オ 謝礼品取扱事業者等から提案のあった謝礼品をとりまとめ、月 1 回、本市に報告するなど、金沢版ふるさと納税謝礼品選定委員会の開催を支援すること。
 - カ 謝礼品取扱事業者等として必要な条件を満たすかを確認するための書類審査等を支援すること。
- (4) 寄附者からの謝礼品申込みの受付、謝礼品取扱事業者への謝礼品発注及び配送管理に関する事項
- ア 受託者は、市が承認した価格で謝礼品が提供されるよう謝礼品取扱事業者と調整し、謝礼品の調達・送付等を行うこと。なお、これらの実施に必要な謝礼品取扱事業者との契約等については受託者の責任において対応すること。
 - イ 謝礼品内容に不備等がないか定期的な確認を行うこと。
 - ウ 謝礼品の配送状況の管理を行うこと。
 - エ 受託者は、寄附金の入金を確認した後、謝礼品の申込みを受理した場合は、速やかに寄附者が指定する送付先に送付すること。ただし、特段の事情がある場合を除く。
 - オ 希望する謝礼品取扱事業者には配送業者の伝票を作成し、提供すること。
 - カ 謝礼品の調達・送付費用等を概ね月 1 回程度、集計の上、本市に報告すること。
 - キ 謝礼品等に関する問合せ・クレーム等への対応（謝礼品取扱事業者・寄附者ともに対象）を行うこと。
 - ク 金沢マラソンふるさと納税ランナー枠等の募集を予定していることから、寄附者に対し、ランナーエントリーサイトへの登録等に必要な情報を記載したメールを送付することができること。その他、ふるさと納税を行った者が円滑に金沢マラソンに参加できるようにすること。
 - ケ 寄附者や謝礼品取扱事業者、本市との各種調整を行うこと。
- (5) 寄附者に対するお礼状、寄附証明書、寄附金控除に係る申告特例申請書等の作成・送付に関する事項
- ア お礼状及び寄附証明書（本市様式）を作成の上、寄附者へ送付すること。なお、寄附証明書は、改ざん防止用紙を使用することとし、月 2 回以上の頻度で送付すること。
 - イ ワンストップ特例申請を希望する寄附者に対し、寄附金税額控除に係る申告特例申請書（地方税法施行規則第 55 号の 5 様式）に寄附者情報を記載の上、送付することとし、本人確認書類添付用台紙及び返信用封筒（切手代は寄附者負担）を同封すること。
 - ウ 寄附金税額控除に係る申告特例通知書（地方税法施行規則第 55 号の 7 様式）の作成支援を行うこと。なお、発送については本市が行う。
- (6) 本市の魅力や寄附金に係るプロモーションに関する事項
- ア 新聞や雑誌、各種メディア等による本市の魅力及び寄附・謝礼品の周知を実施すること。
 - イ 本市の魅力や謝礼品を効果的に発信することができるよう、寄附受付サイト等への掲載

方法を工夫すること。

(7) 寄附者等からの寄附や謝礼品に関する問合せ等に関する事項

ア 本市へのふるさと納税や謝礼品に関する問合せや苦情等に対し、コールセンター（専用電話番号及びメールアドレス）を設置し、寄附者へ適切な対応を行うこと。

イ 寄附者からの問い合わせに対して、午前10時から午後5時まで対応できる体制をとること。

ウ 寄附者からインターネット以外の方法（電話やメールなど）で寄附申込みがあった場合は、寄附申込書・謝礼品リスト等を送付すること。

エ 寄附申込書の提出があった場合は、申込み情報を管理システムに入力し、郵便払込取扱票に寄附者情報を記載の上、寄附者に送付すること。

(8) その他

ア 寄附者の利便性向上のため、インターネットを利用した納付方法以外に郵便振替等による寄附申込に対応できるようにすること。なお、インターネットを利用した納付以外の入金処理については本市が直接処理するものとする。

イ 受託者が有するその他のふるさと納税に関するサービスで活用できるものがあれば、提案すること。

ウ 受託者が、寄附受付サイトの運営、クレジットカード等の決済業務も行える場合には、その業務を含んだ一括委託契約とすることができる。

エ 業務の実施に当たっては、総務省からの通知内容等を含む各種関係法令を遵守すること。

8 寄附情報等の管理

受託者は、業務に関する資料を書面又は電磁的記録により一定期間保存すること。

9 その他

(1) 業務内容については、仕様書に基づく内容とするとともに、提案した内容を遵守し、実施すること。

(2) 業務の遂行に当たっては、本市と十分に協議を行い、本市の意見や要望を取り入れながら実施すること。

(3) 個人情報保護に関する法律を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。

(4) 仕様書に記載のない事項その他業務の履行上必要な事項については、本市と受託者で協議の上、決定すること。

(5) 本市の寄附受入実績は次のとおり

年 度			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
通常分	上半期 (4 ～ 9 月)	件数 (件)	11, 511	11, 253	20, 954
		金額 (円)	437, 437, 655	432, 791, 200	809, 577, 700
	下半期 (10 ～ 3 月)	件数 (件)	21, 107	33, 806	19, 376
		金額 (円)	845, 613, 000	1, 256, 997, 101	845, 584, 624
金沢マラソン分		件数 (件)	929	898	869
		金額 (円)	46, 450, 000	44, 900, 000	43, 450, 000
合 計		件数 (件)	33, 547	45, 957	41, 199
		金額 (円)	1, 329, 500, 655	1, 734, 688, 301	1, 698, 612, 324